

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	事業の概要	事業開始年月	事業完了年月	総事業費(円)	交付金充当額(円)	実施状況	効果検証
1	住民税非課税世帯生活支援特別給付事業【低所得者世帯給付金】	コロナ禍において物価高騰等に直面する住民税非課税世帯を支援するため給付金を支給する。	R5.6.20	R5.12.20	342,240,000	342,240,000	住民税非課税世帯に1世帯あたり30,000円の給付金を支給した。 ・給付世帯数 11,408世帯	コロナ禍において物価高騰等に直面する住民税非課税世帯に対し支援することができた。
2	住民税非課税世帯生活支援特別給付事業(事務費)	コロナ禍において物価高騰等に直面する住民税非課税世帯を支援するため給付金を支給する。	R5.6.20	R5.12.20	30,846,875	28,520,000	住民税非課税世帯に1世帯あたり30,000円の給付金を支給した。 ・給付世帯数 11,408世帯	コロナ禍において物価高騰等に直面する住民税非課税世帯に対し支援することができた。
3	住民税均等割のみ課税世帯生活支援特別給付事業	コロナ禍において物価高騰等に直面する住民税均等割のみ課税世帯を支援するため給付金を支給する。	R5.6.20	R5.12.20	720,000	720,000	住民税均等割のみ課税世帯に1世帯あたり20,000円の給付金を支給した。 ・給付世帯数 36世帯	コロナ禍において物価高騰等に直面する住民税均等割のみ課税世帯に対し支援することができた。
4	水道事業会計、下水道事業会計繰出(5~6月分)	水道事業会計及び下水道事業会計への繰出を行い、公的施設等を除く全世帯・全事業所における水道料金及び下水道使用料の基本料金を減免する。	R5.5.1	R5.7.28	136,769,791	115,000,000	【水道料金基本料金】 口径に応じて1ヶ月あたり960円～10,000円を減免した。 【下水道使用料基本料金】 1ヶ月あたり960円(公衆浴場は680円)を減免した。	コロナ禍及び原油価格・物価高騰の状況における住民生活を支援することができた。
5	児童育成手当受給世帯生活支援特別給付事業	コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て世帯を支援するため、都の施策による「低所得ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金」の対象とならなかった、児童育成手当の受給対象者へ給付する。	R5.6.21	R6.3.31	10,890,000	10,000,000	「低所得ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象外である児童育成手当受給対象者へ児童1人につき30千円の給付金を支給した。 ・支給世帯数(児童数) 287世帯(363人)	コロナ禍における物価高騰等により著しい影響を受けている児童育成手当の受給対象者を支援することができた。
6	就学援助費受給世帯生活支援特別給付事業	コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て世帯を支援するため、都の施策による「低所得ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金」及び市の施策である「就学援助費受給世帯生活支援特別給付事業」の対象とならなかつた、就学援助費受給世帯へ給付する。	R5.6.21	R6.3.21	3,400,000	3,000,000	都の施策による「低所得ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金」及び市の施策である「就学援助費受給世帯生活支援特別給付事業」の支給対象外である就学援助費受給世帯へ1世帯につき20千円の給付金を支給した。 ・支給世帯数 170世帯	コロナ禍における物価高騰等により著しい影響を受けている就学援助費の受給対象世帯を支援することができた。
7	水道事業会計、下水道事業会計繰出(4月分)	水道事業会計及び下水道事業会計への繰出を行い、公的施設等を除く全世帯・全事業所における水道料金及び下水道使用料の基本料金を減免する。	R5.4.1	R5.5.19	70,541,857	60,000,000	【水道料金基本料金】 口径に応じて1ヶ月あたり960円～10,000円を減免した。 【下水道使用料基本料金】 1ヶ月あたり960円(公衆浴場は680円)を減免した。	コロナ禍及び原油価格・物価高騰の状況における住民生活を支援することができた。
8	学校給食用食材料費補助事業(重点交付金分)	コロナ禍において物価高騰の影響を保護者が負担することなく、給食の質を確保し、円滑に提供するため、食材料購入費の補助を増額する。	R5.4.11	R6.3.21	26,688,402	24,000,000	1食あたり18円の補助を実施した。 ・補助額 18円×1,482,689食＝26,688,402円	コロナ禍において物価高騰の影響を保護者が負担することなく、給食の質を確保し、円滑に提供することができた。

No	事業名	事業の概要	事業開始年月	事業完了年月	総事業費(円)	交付金充当額(円)	実施状況	効果検証
9	心身障害者自動車ガソリン費等助成事業(当初予算分)	コロナ禍における原油価格の高騰等によるガソリン費等助成事業の利用者の負担軽減を図るため、助成額を増額する。	R5.4.1	R5.11.10	2,069,492	2,000,000	心身障害者自動車ガソリン費等助成対象者に対し、助成金額を1Lあたり24円を増額して支給した。	原油価格の高騰等による利用者の負担を軽減することができた。
10	心身障害者自動車ガソリン費等助成事業(補正予算分)	コロナ禍における原油価格の高騰等によるガソリン費等助成事業の利用者の負担軽減を図るため、助成額を増額する。	R5.10.1	R6.2.9	1,053,620	256,000	心身障害者自動車ガソリン費等助成対象者に対し、助成金額を1Lあたり24円を増額して支給した。	原油価格の高騰等による利用者の負担を軽減することができた。
11	心身障害者福祉タクシー利用助成事業(当初予算分)	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける利用者の負担軽減を図るため、助成額を増額する。	R5.4.1	R5.11.10	1,058,370	117,000	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける福祉タクシー利用者に対し、助成額の上限を4,400円増額して支給した。	原油価格の高騰等による利用者の負担を軽減することができた。
12	ワクチン接種高齢者移動支援事業	新型コロナワクチン接種会場(病院含む)への交通手段がない人や歩くことが困難な高齢者及び基礎疾患のある人に対し、タクシーを利用してもらうことにより、接種を促す。併せて、タクシー事業者を支援する。	R5.4.1	R6.3.31	6,776,700	5,000,000	交通手段がない人や歩くことが困難な高齢者及び基礎疾患のある人に対し、ワクチン接種会場へのタクシーを利用料金の一部を補助した。 ・利用者数 5,587人	交通手段がない人や歩くことが困難な高齢者及び基礎疾患のある人に対して接種を促し、併せて、タクシー事業者を支援することができた。
13	緊急対策事業資金あっせん事業	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰等の経済環境の変化に伴い事業活動に影響を受けている市内の中小企業者に対し、取扱金融機関に融資のあっせんを行い、その融資に対し、信用保証料相当額と利子の一部を補助する。	R5.4.1	R6.3.31	2,736,271	700,000	中小企業等に運転資金の融資を受ける際の保証料・利子を補助 融資件数 31件	経済悪化の影響を受けている市内の中小企業者を支援することができた。